平成２３年（フ）第４１号
山梨県南アルプス市曲輪田667番地８
債務者　湯泉　忠彦
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關本　喜文
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３号
宮城県柴田郡柴田町大字四日市場字西台前16番地１　Ⅱ―201号
債務者　原田　幸重
1　決定年月日時　平成23年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第９号
宮城県柴田郡柴田町西船迫２丁目６番地103
債務者　岩間　清人（旧姓根本）
1　決定年月日時　平成23年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第１６号
茨城県土浦市中村南２丁目10番24号
債務者　坂本　芳男
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松沼　和弘
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第４１３号
名古屋市千種区末盛通４丁目26番地の１
アークハウス２Ｂ
債務者　古賀　武雄
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７号
茨城県久慈郡大子町大字相川110番地
債務者　磯野　幸夫
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成23年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２３号
島根県八束郡東出雲町大字揖屋町820番地１
債務者　吉儀　恵子
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１９８号
茨城県日立市田尻町７丁目17番５―102号
債務者　大原　　守
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第２２１号
愛知県津島市牧野町字西出51番地
債務者　野村　　高
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　豊久
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２１号
北海道勇払郡厚真町字上厚真22番地の１
債務者　明戸　　浩
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第２７号
福井県福井市文京１丁目16番16号
債務者　松田　俊彦
1　決定年月日時　平成23年２月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３０号
島根県仁多郡奥出雲町三沢501番地
債務者　景山　吉仁
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６号
茨城県守谷市松前台５丁目11番地７
債務者　松井　晃則
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第３６号
宮崎市大字島之内7157番地１　宏信アパート南３号
債務者　宮園　　修
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　行雄
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１３０号
神戸市兵庫区御崎町２丁目13番１―211号
パークサイド御崎
債務者　中村美智子
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　破産債権の届出期間　平成23年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部